会 議 録

内容承認		<開作	崔日>平成30年11月2日(金)	<傍聴人数> 2名	
米澤会長	公開•	<時	間>14:00~15:50	<傍聴室>	
阪口委員	非公開	<場	所>岸和田市職員会館2階	岸和田市職員会館 2	
篠本委員				階	
承認	公開		大会議室	大会議室	

〈名称〉 第15回(平成30年度第2回)岸和田市子ども・子育て会議

<出席者>

(岸和田市子ども・子育て会議委員出欠状況)○は出席、■は欠席

梅﨑	江龍	近江	岡野	奥	阪口	篠本	寺田	中川(勉)
0	0		0	0	0	0		0
中川(麗)	新田	松山	撫養	森下	藪	山本	米澤	
0	0	0	0		0	0	0	

(事務局)

山本子育で応援部長、寒川保健部長、藤原教育総務部長、谷学校教育部長、濵上 生涯学習部長、濱崎健康推進課長、永島子育で支援課長、宮内子育で給付課長、 池宮子育で施設課長、山田教育総務部総務課長、山本学校管理課長、西尾生涯学 習課長、他

<議題等>

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 議題
 - (1)第2期計画策定について
 - (2) 諮問について
 - (3) 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について
 - (4) 市立幼稚園3歳児申込み状況について
 - (5) ニーズ調査対象者数について
 - (6) ニーズ調査票(案) について
 - (7) その他

<概要>

- ■市長挨拶(市長公務のため副市長代理)
- ■議題(1)から(2)について事務局から説明
- ■副市長から会長へ諮問書を手交
- ■議題(3)から(4)について事務局から説明
- ■事務局の説明を受け、質疑・意見交換
- ■議題(5)から(6)について事務局から説明
- ■事務局の説明を受け、質疑・意見交換
- ■事務局から次回開催予定日及び今後のスケジュールについての説明

■意見交換(概要)

【議長】

では、お手元の次第に従いまして議事を進めてまいります。まず議題(1)第2期計画策定について、及び(2)諮問について、この2つについて事務局から説明をお願いします。

(議題(1)について事務局説明) (議題(2)について事務局説明) (小山副市長より米澤会長へ諮問書を手交)

【議 長】

ありがとうございました。ただいま小山副市長より、第2期岸和田市子ども・子育て支援事業計画策定に向けての諮問書を確かにいただきました。本会議におきましても、第2期岸和田市子ども・子育て支援事業計画策定に向けて、児童福祉、教育はじめ様々な広範な分野での代表として専門性を帯びた皆さんの意見をきちんといただきながら、審議をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員了承)

【議 長】

それではよろしくお願いします。

(副市長公務のため退席)

【議長】

引き続き、議題(3)地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について、及び議題(4)市立幼稚園3歳児申込み状況について、事務局から説明をお願いします。 ご質問は(3)(4)の説明を一括していただいた後でお願いします。

> (議題(3)について事務局説明) (議題(4)について事務局説明)

【議 長】

ありがとうございました。ただいま事務局から議題(3)、議題(4)につきまして説明がありました。議題(3)につきましては、前回会議で資料提示のご要望をいただいておりましたので、改めて資料を元に説明いただきました。では、委員の皆さま方で今説明があった部分に関してご質問あるいはご意見はございますか。

【委員】

資料3の報告の内容で、地域子育て支援拠点事業や一時預かり、緊急一時等を踏まえ、園庭開放が緊急一時に入っているという話でしたが、これは民間とか民営化園とかが園庭開放をしている分は含まれていないということで良いのですか。公立の保育所に通っている方のみということですか。それだと民間園のほうが数は多いので、この数値だときっちりした数値になっていないのではないかと思うのですがどうですか。

【議 長】

これはいかがでしょう。

【事務局】

確かに今回報告したものは、例えば地域子育て支援拠点事業でしたら2か所の地域拠点施設の部分と、公立の保育所の園庭開放の部分になります。もちろん民間事業所でもたくさん活動をしていただいていることは十分分かっているところですが、この子ども・子育て支援事業計画の第1期目の量の見込みのところで、2つの施設と公立施設を含めた形での見込み量の数値をあげていましたので、元々の計画の量に対しての今回実績値として報告しております。民間園でしていただいている事業は色々こちらも把握していますが、どれくらいの実績か詳細をつかみきれておりませんので、この計画の量の見込みと実績値についても把握できる範囲で報告させていただいております。一時預かり事業についても同様で、当初の計画値に対してどれだけできているのかという同じ視点で数値をあげさせていただいております。

【議 長】

よろしいでしょうか。

【委員】

全体的な流れとしては、全部を見たほうが分かりやすいのではないか。多分ここにおられる皆さんなら、公立だけやっているのかと誤解も招くかも分からないし。 トータル的な人数を出すのであれば、市としての人数を見たほうが分かりやすいのではないかと思いました。

【議 長】

そうですね。民間の事業に対する調査での把握は可能なのでしょうか。

【事務局】

それは今後の検討課題とさせていただきまして、民間の事業者さんとも交流をさせていただいておりますので、ご協力いただければ数値の把握はできると思っております。またそこのところは、今後の検討とさせていただきたいと思います。

【議長】

ご意見ありましたように、市内で公立もやっているし民間でもやっているという 把握ができたほうが分かりやすいので、ぜひご検討ください。

他にございますか。

【委員】

資料3-2について、どれくらいの在宅率があるのかということで資料を出していただきましてありがとうございました。認可外施設は恐らく分からないということですが、施設数も分からないのですか。人数は行っている人というのは聞き取りで1名なのですが、そもそも認可外施設は市の中でどれくらいあるのかというのが分かれば、少なくともその定数の人数は行っているということで、在宅数は減るのではないか。どちらにしても、見込み量の話をこの頃よくしているので、最低限預かれる人数というのが認可外でも分かると思います。1人とか2人とか。恐らく今、ここに出ている認可外施設と言うと1人しか預かれていないことになってしまう。1施設で聞き取りをしたら1名しか預かっていないということになるので、実際そういう施設があるのかという不思議なところもある。難しいところではあるのでしょうが、そのあたりの関係とか。あと公立認定こども園というのは、市外ですよね。公立の認定こども園はないので。何が言いたいかと言うと、岸和田にある施設はこ

れだけあって、岸和田以外に通っているお子さんもこれぐらい、前から私立の幼稚園によく行っていて、和泉とか忠岡とか貝塚や熊取とか色々ありますが、その辺りに行っておられるお子さんも1割くらいいるのではないかということが、ニーズ調査か何かでくみとれているところがあるので。ということは、岸和田市民で岸和田市に通っている子ども達はどれくらいいるのか、そこがどれくらいの施設に行っているのかをまず把握しないといけなくて、何故岸和田に通ってくれないのかというニーズ把握もしないといけない。そのあたりが今後の課題かと思うので、岸和田市にある施設とそれ以外の施設をまず分離して表にしてもらえると、分かり良いのかなと思います。

あと小規模保育事業もやっておられると言っているので、小規模保育は実際どこへ入っているのか。認定こども園の中に入れていたり、民間保育園の中に入れていたりすると、それは数字がおかしくならないのか。子ども・子育て会議なので、子ども・子育て支援法に基づく施設にどれくらいの子ども達が入っているかを正確に把握しないといけないと思うところもあって、急いで作って来ていただいたので大変ご苦労もしていただいたと思いますが、そういう視点を持って会議にかけていただけるご努力をお願いしたい。

あと障害のあるお子さんが本当に在宅になっているのか。公立保育所でも障害のある方、重度・軽度と色々ありますが、通われているお子さんもいますし、福祉センターの通園センターにも通っているお子さんもいます。あとは、ひょっとしたら岸和田市外に通わせているお子さんもいるはずなのかなということが、これでは分かりづらい。全ての子ども達に支援の手を差し伸べようということが、この会議の目的だし、この法律の目的なので、どういう分布になっているのかはもう少し正確に把握していただけるようにご尽力いただきたい。在宅率が下がっているのが非常に良い傾向だというのは、施設が増えているからということなのかというのが、この5か年計画のいわゆるPDCAサイクルの中で検証していかないといけないことだと思います。人口が減っているが、施設利用数が増えていることについては、岸和田の施設量が増えたということなのか、やっぱり外へ出て行ってしまっているのかを、きっちり把握しないといけないと思っています。その資料が実際に作れるのかどうなのか。

【議 長】

4点いただきました。資料が作成可能かどうかのご質問だと思いますけれども、 認可外保育施設数の把握、市内外の施設を分けた資料が出せるのかどうか、小規模 保育の資料をここに付け加えることができるのか、障害のあるお子さんが通ってお られる施設についての情報を付け加えることができるのか、という4点だと思いま すがいかがでしょうか。

【事務局】

まず、障害のある子どもさんについてです。こちらで把握ができるのは、通園センターに通っているお子さんという形では、子育て施設課で所管している事業になりますので数値は把握しておりますが、市外に行かれているお子さんの状況については、当課では把握できていないところなので、関係機関と相談してそのようなことが把握できるのかどうか検討したいと思います。

認可外施設については、市内にある事業所の数自体は把握しております。ただ、認可外施設、認可している施設もそうですが、広域にご利用されているところもあり、市内にある事業所を必ず市内の方のみが利用しているわけではないので、反対に市外の施設をご利用の方ももちろんいらっしゃいますので、どこまで確かな数字として、例えば市内の事業所のみ電話で問い合わせをさせていただいて、状況を教えていただくことはできると思いますが、市外になるとどこの施設をご利用されているかは分かりかねますので、市内の事業所限定であれば数字の拾い上げは施設にご協力いただければ可能だと思います。

あと小規模保育については、今回内訳を付けましたが、ここのところでのもう少し細かい切り分けをすることはできると思います。

民間施設について市内・市外の利用状況、公立認定こども園は岸和田市にはないので市外だということですが、広域利用をしている方として数字をつかめておりますので、認可施設の中では市内・市外のその施設の状況によって詳細に表記することは可能かと思っております。

【議長】

ありがとうございました。是非ご要望がありましたので、そういう資料ができるようでしたらお願いしたいと思います。

他にございませんか。

【委員】

一時預かり事業のことでお聞きしたいのですが、この表で量の見込みと実施量を見ていると足りていると見えるのですが、一時預かりは桜台と山直の2園でしか行っていないですよね。預けに行くことが難しいというご家庭もありますし、預けたい曜日が集中してお断りされる場合も多々あると思います。そういうことを踏まえたら足りていると考えられますか。

【議長】

いかがでしょう。

【事務局】

先程実績値というところでお答えさせていただきましたけれども、2か所だけではなく保育所の緊急一時預かりということで、公立の桜台保育所を除いた 10 園でもご利用いただくことは可能です。

【委員】

でも預かってもらう理由が違いますよね。緊急一時預かりをしてもらう時の理由と、一時預かりの時の理由は一緒ではないですよね。違いましたか。

【委員】

違いますね。

【委員】

緊急一時預かりは、母親の出産や介護とかそういうのに主に含まれていて、兄弟の都合でお願いする時も可能なのですか。

【委員】

今は可能です。リフレッシュでも可能になりました。1、2年前から可能になりました。

【事務局】

リフレッシュ要件ということで、ご利用いただくこともできるようになっております。ただ、今おっしゃっていただいたように、一日にご利用いただける数は限定されております。行事の時とかにご利用いただくことも多いので、なかなか難しいというご意見も聞いております。量の見込みと実績値とで数字に幅があって、これで満たされているのかどうか疑問をお持ちになっている点については、私共でも検討していく必要があると思っております。

【議長】

ありがとうございました。大事なご指摘です。実施量が少ないからと言って、それはニーズがないからではなく、利用しにくいという部分が入っているかもしれないことは大事なことです。考慮していかないといけないと思います。

他にございますか。

【委員】

同じく一時預かり事業です。1年間に同じ子どもが利用できる回数が 10回と聞いていますが、上限もあるのですよね。

【事務局】

ご利用の理由ごとに利用制限は設定させていただいています。平成30年5月からご利用いただける要件の人数も15日という枠は同じですが、ご利用の理由ごとにという形になりますので、日数的には同じ要件でなければ1年間にご利用できる回数はあるように思っております。例えば、親御さんの介護が理由の1つ、それで15日、また別の理由で15日というふうにご利用はしていただけます。

【議 長】

よろしいですか。

【委員】

はい。

【議 長】

他はございますか。

【委員】

資料6の数字ですが、待機数があるところもあるが定員に満たないところもある。ほとんどプラスマイナスゼロの状況ということで、この数字だけを見ると、次年度はこれ以上増やさないという考え方になるのかの確認と、少し先走ったところになりますが、前回のこの会議でも教育無償化の話が出ていましたが、我々の現場としても無償化になればどうなるのかは全く予想がつかない。もしかしたら来たいという方が増えるだろうと予想を立てています。そうなると、その辺りのところを見越したアンケート調査になるのか、それともそれを見越して今年度は考えていく体制をどこまで考えていかれるのか。来年度の10月からと言われているので、来年度、数がそんなに足りていないところに途中から無償化になれば、子どもがあふれて計画が追い付かなくて入れなくなるという危惧を持っておられるのかどうか、の辺りをお尋ねしたいです。

もう一つは違う話ですが、公立幼稚園の5歳児の定員枠についてです。5歳児が優先的に入れるということはなんとなく聞いていましたが、実際に保護者が枠を探すにあたり、どこに問い合わせをすれば良いのか。園のほうでも上手く情報が伝えられなくて、教育委員会に聞けば個々の幼稚園に聞いてくださいという回答だったので、それだと結構幼稚園が多い。例えば、どうすれば早くこの情報に行きつくこ

とができるのか。全体を把握しているところがあるのか、それともやっぱり個々の公立幼稚園に問い合わせないと、どこが何名空いているのか分からないのか。昨年度、保育コンシェルジュができたという話も聞いていますが、その辺りはどこに聞けば情報を収集できるのか教えていただきたい。

【議長】

この3点、いかがでしょうか。

【事務局】

まず1点目の、無償化の流れの中で来年度の考え方というお話しです。その辺りは重々考えておりますが、ただ3歳児の保育をどうするのかというところは、市の方向性として0~5歳で考えていこうという考え方がございます。幼稚園単体で考える側面と、0~5歳の就学前を一体化して考えていくという方向性が出てきておりますので、そちらも合わせて考えていく必要があります。来年度以降は、そこの部分でまだ方向性として定まってはいないところです。

あと5歳児についてですが、私どものほうでは月ごとに集計としては分かるのですが、最新の情報に関しては中々私共の方に集約できるということでもございませんので、現状お答えさせていただいているように、実際のところは個々に聞いていただくほうが良いと考えています。

【議 長】

他にございますか。よろしいでしょうか。

(委員了承)

【議 長】

そうしましたら議題(3)(4)について、委員の皆様にご了承いただいたということでさせていただきます。

続いて議題(5) ニーズ調査対象者数について、議題(6) ニーズ調査票(案) について、一括で説明いただき、その後にご質問、ご意見をいただきたいと思います。

(議題(5)について事務局説明)

(議題(6)について事務局説明)

【議 長】

ありがとうございました。ただいま事務局から議題(5)(6)一括の説明がありました。冒頭でも説明がありましたように、議題(6)の内容につきましてはこの後、委員の皆さま方には別紙提出を通じてご意見をいただく形になっております。内容につきましては、ぜひこの場で照会しておきたいという意見を中心に、議題(5)の対象につきましては今回で確認させていただこうと思っておりますので、ご意見があればお願いします。こんな形でこの後、議事を進めてまいりたいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。

(委員了承)

【議 長】

そうしましたら、この2つの議事についてご意見を承りたいと思います。

【委員】

1回目のアンケートの時に聞いたのかもしれないですが、就学前児童は岸和田市内に通っている子どもだけにアンケートがいくのですか。確かそんな話を前にしたような、佐野支援に通っている子ども達には、このアンケート自体はいかないのですか。そのことを聞きたい。無作為と言いながら枠を縛ってしまっているのではないかと思っていて、子ども・子育て支援法に基づく計画を立てるのだから、その計画の内容に基づいてニーズを把握することは理解しています。例えば保育所までは岸和田市内だが、やむを得ず小学校では預かることができないお子さんが佐野支援に行ったとなると、その子ども達は岸和田の制度の中で利用したいニーズを聞かれない、お母さん達も聞いてもらえないことになってしまうのか。岸和田市以外の幼稚園に通っている保護者にもニーズを聞くことにならないのか。民間幼稚園が元々公立の外にあるということもあるが、アンケートでは民間幼稚園と書いてあるのでそこにもいくと思うが、岸和田市外に通っているお子さんや保護者にいくのか。その辺りがどうなっているのか聞きたい。

できればこのアンケートで、第1次子ども・子育て計画中間見直しをしたのだから、送った方に第1次計画について満足しているかどうか聞いてもらえないか。満足度調査ではないが、この5年間でこの計画ができたことで子ども達も保育所に行けたし、色々な施設も利用できたし、病児・病後児保育にも預けることができたということを。市はこの17人の委員だけで評価していくのは、良くないのではないか。市民の皆さんにこの計画をもっと良く知ってもらい、第1次計画の中で市民も満足していることを糧に第2次計画を立てていくことにしていったほうが良いと思う。できれば市独自のアンケート項目ではないが、1次計画ではどうだったのかという満足度調査みたいなものを盛り込んでもらえないか。次世代育成支援行動計

画が昔はあって、それが変わっている。市民にもっと市がやっていること、民間の施設が色々やっていることを広めていって欲しい。利用者も増やして欲しいということもあるので、そういうアンケートもこのニーズ調査に盛り込んでもらえないか。

【議長】

2点いかがでしょうか。

【事務局】

1点目の市外の方に届くのかということについて、この点については住民票を置いているお子さんの中から抽出して調査票をお送りすることになりますので、委員がおっしゃった市外の保育所・幼稚園に行かれているお子さん・保護者の元にも届くことになります。

もう1点、満足度調査という点について、現時点で事務局としては、第1期の時 もそうでしたが、計画策定ではパブリックコメントで意見をお伺いしたいと考えて おります。

【議 長】

市外の施設、あるいは福祉施設に通っておられる方も対象になるということですね。

【委員】

そうすると佐野支援に通っている子の親にもいくということですか。それはどう やってアンケートを書くのですか。そういう施設に通っているという項目はあるの か。前提で小学校と書いてある。自分の子どもは小学校に通っていないという判断 をしてしまわないか。小学校区を記載するようになっているので、そうなれば分か らないではなく、書けない。

【議 長】

これは、お住まいの小学校区なので、小学校に行っているかどうかではない。

【委員】

ああ、そうですね。

【議長】

じゃあ、書けるのは書けるのか。行っている小学校はどこですか、と書いていな

いので。

【委員】

まあ、でも普通は思いますよね。この言葉を使うのは非常に嫌なのですが、健常者と言われる子ども達が小学校に通っているニーズと、支援学校に通っている子どものニーズは、そもそも違うのではないか。このアンケートでは読み取れないと単純に思ったのですね。親の思いもそうだと思うのですよ。子どもをどう見ているのかということに対して、市がもし独自で項目を作ってくれるのであれば、そういう項目も増やしてもらえないか。それが正しいかどうかは分からないので、事務局の皆さんでご議論いただけたらと思います。

【議 長】

ご意見として承ります。 他にございますか。

【委員】

今のことにも関わると思いますが、障害のあるお子さんは通常の小学校にもいますので、佐野支援だけではなく、項目によっては答えにくいところがあると思います。そのあたりについてはご検討いただけたら有難い。どれがどれということではないのですけれども。

【議長】

他にございませんか。

【委員】

チビッコホームの調査についてなのですけれども、潜在的なニーズ調査ということで言われていると思います。今から5か年の計画を立てるにあたり、今現在小学校に通われている方が対象になるということですが、国はこれから第2期計画で学童保育は全国で30万人受け皿を作ると言われているので、増えるという見込みですよね。今の傾向として、1年生の申込みがすごく増えていると思います。その中でいくと、今回対象になっている6歳から11歳では正確なニーズを抽出できないのではないかと単純に思っているのですね。5年後ですよね。5年後の1年生。正直言って待機児童ばかりの状態で、小学校に上がった時にどうしようと生まれた時から考えている親も実際にいます。抽出する対象をもっと広げられないのかというのがあります。この年齢の範囲でいくと、今現在利用している人と利用していない人になってくると思いますが、ここで抽出された数を次に小学校に上がる人達に対

してパーセンテージであてはめることがあるのであれば、かなり乖離するのではないかと正直思います。

【議 長】

ありがとうございます。貴重なご意見でした。これから利用する人を対象に、アンケートを取ることはできないのかということです。

【事務局】

確かにチビッコホームの調査票を送付する対象児童は、小学校1年生から6年生までとなりますが、資料8の就学前のお子さんのいる保護者へお願いする調査票の問24、25、26に、例えば問24でしたら、14ページになるのですけれども、「封筒のあて名のお子さんが4歳以上である方に就学後の放課後の過ごし方についておうかがいします」という形で、「低学年(1~3年生)のうちは、放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか」、選択肢の3に「放課後児童クラブ(チビッコホーム)→小学()年生まで利用したい」と記載しております。問25については、高学年になったらいかがですかというところです。問26については、土曜日・日曜日・祝日・夏休み・冬休み等の休暇中のチビッコホームの利用希望はありますか。こちらは希望された方だけになるのですけれども。

【議長】

就学前のお子さんに対しては、就学前用のアンケートのチビッコホームについての希望を聞いていると。チビッコホームのアンケートは、現状利用している人、あるいは対象者の放課後に関するニーズの両方聞いているわけですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

他にございませんか。

【委員】

今、保育所、幼稚園、小学校、中学校でアレルギーのある子ども達をはじめ、色々な子ども達がいる。こういう事業をする時に、そういう面は絶対配慮が必要。障害のある子ども達も含めて、健康面の配慮が必要になってくると思うのです。現在も実際に必要で、現場の方々は苦労されていると思うのです。特に子ども達の健康面については、障害も含めて配慮が必要な子ども達がどれくらいいるのかも含めて、これからの支援事業に必要だと思います。そういうことが全然つかまれないアンケート内容ではないかと気になっています。そのあたりも検討いただけたらと思います。

【議 長】

これも貴重なご意見だと思います。この点はどうでしょうか。

【事務局】

アレルギーのある子ども達などの健康面ということで、アンケート項目に盛り込めないかということですが、また持ち帰って検討いたしますが、ニーズ調査は子ども・子育て支援事業計画の中の主に量を出すところになります。ご意見いただいた件につきましては検討させていただきまして、回答を用意させていただきます。

【議長】

他にございませんか。

【委員】

資料8の5ページですけれども、私も2月からこの会議に参加させていただいて、1号認定・2号認定・3号認定とあることを初めて聞きました。保護者の方達はどの程度認識されているのか分かりませんが、もう少し分かりやすく詳しく書いたほうが答えやすいのではないかと思いました。

【議長】

そうでしょう。ここでいきなりここを追加したということですね。

【事務局】

検討してそのように用意させていただきます。

【委員】

質問が2点あります。1つは、資料8の7ページの最後の設問です。先ほどリサーチ会社の方からお話しがたまたま出たので、これは国が入れて欲しい内容であるとのことですが、私自身はこれを読んで何のために聞いているのか、何を聞きたいのかと思いました。幼稚園を強く希望しますか、答えは希望すると希望しない、2つしかなく、希望した方が良いのか、希望したらダメなのか、気持ちが不安になる。設問の答え方を変えてほしいと言おうと思っていたのですが、その前に国の意図をもう一度お聞きしたいのです。

もう1つはアンケートには関係ないのですが、先ほどもアレルギーのある子どもの話が出ましたが、たまたまうちの幼稚園で中学生の仕事体験があり、そこに来ていた中学生が不登校でその日に行けないかもしれないと言われて、打ち合わせには来られたが、やはり2日間来られなくて学校からも連絡をもらっていました。中学

生なら不登校で自宅にいてもそんなに心配ないのかなと思いますが、幼稚園のお友達でも幼稚園に行きたくないという子が引き続き小学校でも行きにくくて困っているというお話を聞きます。そういう小学1~2年生の子ども達が不登校で行けない場合の受入れ、お家でいたらお母さんが見ているのかな。何かそういうフリースクールとかお兄さん、お姉さんがみてくれるような体制が岸和田市にはあるのかという質問です。

【議 長】

では、事務局お願いします。

【事務局】

まず1点目です。資料8の7ページの一番下段の今回追加となった項目の意図ですが、「保護者が共働きの家庭の子どもの幼稚園利用について、正確にニーズ把握すること」を目的として、こちらの項目が追加となっております。

【事務局】

ご質問いただきました、小学生で不登校等により学校に行けない子どもの居場所についてです。本市におきましては、天神山にある教育センターの中に適応指導教室を設置しています。そのお子さんの状態にもよりますが、家から出られる状態であれば保護者の了解や事前相談を経て、こちらの保健相談室、あるいは適応指導教室で過ごす、あるいは学習支援を受けるということがございます。ただ、家から全く出られないケースもございますので、現状では各学校の教職員が家庭訪問をする等して連携をしている状況です。

【議 長】

よろしいでしょうか。 他にございませんか。

【委員】

チビッコホームのアンケートのことで、揚足を取るようになりますが、教えて欲しいのですが、就学前児童の資料8の 14~15 ページに入っているということでしたが、資料9にはこの項目がないですね。調査対象者については、同じ方に2つ送らないようにするとのことでした。ということは、チビッコホームのアンケートが届く方と、小学校のアンケートが届く方は、また別の方になるということですよね。

【議 長】

どうですか。

【事務局】

はい、そうです。

【議長】

資料9と資料10は別の方に届くということですね。

【委員】

そこでいくと、資料9については、チビッコホームのニーズ調査が入っていないので、項目としては揃えていただかないといけないかなと思います。資料9の7ページに、「封筒のあて名のお子さんの普段の過ごし方についておうかがいします。」という項目があり、放課後児童クラブ(チビッコホーム)で過ごすという選択肢はありますが、これは利用しているのかどうかの確認が取れるだけなので、今行っていないけど利用したいかどうかという設問がない。これは必ず入れていただきたいと思います。

【議長】

いかがでしょう。

【事務局】

資料9はチビッコホームの分と対象としては同じお子さん達になるのですが、調査票は重複して届かないです。チビッコホームの質問は、資料10が全部で9ページまでありますが、例えばチビッコホームの分を資料9に追加するとなると、ページ数がかなり多くなります。

【委員】

違うと思います。利用希望があるかどうかを聞きたいだけです。

【議 長】

利用希望を付け加えて欲しいと。

【事務局】

利用希望の部分ですね。検討させていただきます。

【委員】

利用したいかどうか、潜在的な数字を知るために。

【議 長】

他はどうでしょうか。よろしいでしょうか。時間も迫ってまいりました。内容につきましては、先ほど言いましたように委員の皆さま方からFAX、メール等でご指摘いただいて検討いただくことになっております。

確認だけしたいのですが、議題(5)の対象については、これでよろしいでしょうか。大丈夫ですか。

(委員 意義なし)

【議 長】

そうしましたら、この議題を終了します。議題(6)については、またご意見を いただけたらと思います。よろしくお願いします。

それでは、最後の議題(7)その他について、事務局からお願いします。

【事務局】

今後の会議の開催日につきましては、本日の会議冒頭で説明したとおり 11 月 30 日、次々回が来年3月26日を予定しております。委員の皆さまにおかれましては、お忙しいと存じますがご出席をよろしくお願いいたします。

次に、繰り返しとなり申し訳ございませんが、ニーズ調査に関するご意見、ご質問についてのご案内です。委員意見用紙・差し替え分として配布しております。こちらの用紙でご意見をFAXでお送りいただくか、もしくはメールでお送りいただきたいと思います。メールアドレスについては、本日電子データをお送りさせていただきます。また委員意見用紙を複数枚ご入用の方は、お帰りの際にお申し付けください。また、とりまとめの都合上、11月13日までにお送りいただきますよう、お願いいたします。次回11月30日の会議の際に事前送付をいたしますが、その際にとりまとめたものをお送りしたいと思っております。

【議長】

ありがとうございました。

そうしましたら、以上で本日予定しておりました議案は全て終了いたしました。 委員の皆さま方、ご審議ありがとうございました。これにて第 15 回岸和田市子ど も・子育て会議を閉会します。ありがとうございました。